



167

199

きかは便郵



市南

牛込区市南
三六

市南
市南

市南
市南

此の表面には宿所姓名を限り認めし

宛名人の宿所は宛名よりも大書す



1895



評議 元フは矢張 *jury man* けれど、其の所當者
 とは違ふべくや、若し裁判官の主權の代表者
 たる *jury man* は人民のインテレストの代表者とし
 るべし、亦即ち是は各階級の人民より *jury man* と選
 舉せしめ、或る裁判事件に限り、裁判官として陪審
 せしむる規定あり、英國のそれの如く法律文字
 ならぬが通例あり、之を以て不規則とす、此の法律書
 員ともいふべし、其の字來より *jury man* といふ也



14
 2090
 51(1)